(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4734786号

(P4734786)

(45) 発行日 平成23年7月27日(2011.7.27)

- (24) 登録日 平成23年5月13日 (2011.5.13)
- (51) Int.Cl. F I HO 1 L 21/205 (2006.01) HO 1 L 21/205 HO 1 S 5/323 (2006.01) HO 1 S 5/323 6 1 O

請求項の数 10 (全 17 頁)

 (21) 出願番号 (22) 出願日 (65) 公開番号 (43) 公開日 審査請求日 	特願2001-203956 (P2001-203956) 平成13年7月4日 (2001.7.4) 特開2003-17420 (P2003-17420A) 平成15年1月17日 (2003.1.17) 平成20年7月4日 (2008.7.4)	 (73)特許権者 000226057 日亜化学工業株式会社 徳島県阿南市上中町岡491番地100 (72)発明者 川野 憲二 徳島県阿南市上中町岡491番地100 日亜化学工業株式会社内 	
		審査官	大塚 徹
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】窒化ガリウム系化合物半導体基板、及びその製造方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

基板上に気相成長法により窒化ガリウム系化合物半導体層を成長させることにより形成 される窒化ガリウム系化合物半導体基板の製造方法において、

基板上にSiのドーピング濃度が1×10¹⁹/cm³以上である第1の窒化ガリウム 系化合物半導体層を形成する第1の工程と、

第1の工程後、該第1の窒化ガリウム系化合物半導体層上に、該第1の窒化ガリウム系 化合物半導体層よりもSi濃度が小さく、ノンドープ、又はSiのドーピング濃度が1× 10¹⁹/cm³以下である第2の窒化ガリウム系化合物半導体層を形成する第2の工程 とを備え、

10

<u>前記第1の工程において、前記第1の窒化ガリウム系化合物半導体層は、窒化ガリウム</u> 系化合物半導体の島であって、

前記第2の工程において、前記第2の窒化ガリウム系化合物半導体層は、前記窒化ガリ ウム系化合物半導体の島が成長し隣接する島同士が合体して形成されることを特徴とする 窒化ガリウム系化合物半導体基板の製造方法。

【請求項2】

前記第1の工程において、<u>前記</u>基板上に窒化ガリウム系化合物半導体からなる下地層を 介して<u>前記</u>第1の窒化ガリウム系化合物半導体層を形成する請求項<u>1</u>に記載の窒化ガリウ ム系化合物半導体基板の製造方法。

【請求項3】

前記第1、及び/又は第2の窒化ガリウム系化合物半導体層は、窒化ガリウムからなる 請求項<u>1</u>又は<u>2</u>に記載の窒化ガリウム系化合物半導体基板の製造方法。 【請求項4】

前記第2の工程後、Siドーピング濃度が1×10¹⁹/cm³以上である第3の窒化 ガリウム系化合物半導体層を形成する第3の工程と、第3の工程後、該第3の窒化ガリウ ム系化合物半導体層上に、該第3の窒化ガリウム系化合物半導体層よりもSi濃度が小さ く、ノンドープ、又はSiドーピング濃度が1×10¹⁹/cm³以下である第4の窒化 ガリウム系化合物半導体層を形成する第4の工程とを備えることを特徴とする請求項<u>1</u>乃 至3のいずれか一項に記載の窒化ガリウム系化合物半導体基板の製造方法。

【請求項5】

前記気相成長法はハロゲン輸送法による気相成長法である請求項<u>1乃至4のいずれか一</u>項に記載の窒化ガリウム系化合物半導体基板の製造方法。

【請求項6】

前記基板は、サファイア、炭化珪素、スピネル、又はシリコンであることを特徴とする 請求項<u>1</u>乃至<u>5</u>のいずれか一項に記載の窒化ガリウム系化合物半導体基板の製造方法。 【請求項7】

S i ドーピング濃度が1 × 1 0¹⁹ / c m ³ 以上である第1の窒化ガリウム系化合物半 導体層と、

該第1の窒化ガリウム系化合物半導体層上に積層された、該第1の窒化ガリウム系化合物半導体層よりもSi濃度が小さく、ノンドープ、又はSiドーピング濃度が1×10¹ ⁹ / cm³以下である第2の窒化ガリウム系化合物半導体層と、を備え、

<u>前記第1の窒化ガリウム系化合物半導体層は、窒化ガリウム系化合物半導体の島として</u> 成長されたものであって、

前記第2の窒化ガリウム系化合物半導体層は、<u>前記窒化ガリウム系化合物半導体の島が</u> <u>成長し隣接する島同士が合体して形成されたものであり、</u>貫通転位密度が1×10[®]/c m²以下であることを特徴とする窒化ガリウム系化合物半導体基板。

【請求項8】

前記第2の窒化ガリウム系化合物半導体層の貫通転位密度が1×10⁶/cm²以下で ある請求項7に記載の窒化ガリウム系化合物半導体基板。

【請求項9】

30

40

10

20

前記第1、及び/又は第2の窒化ガリウム系化合物半導体層は、窒化ガリウムからなる 請求項7又は8に記載の窒化ガリウム系化合物半導体基板。

【請求項10】

前記第1、及び第2の窒化ガリウム系化合物半導体層を積層した基板上に、Siドーピング濃度が1×10¹⁹/cm³以上である第3の窒化ガリウム系化合物半導体層と、該第3の窒化ガリウム系化合物半導体層上に積層され、該第3の窒化ガリウム系化合物半導体層よりもSi濃度が小さく、ノンドープ、又はSiドーピング濃度が1×10¹⁹/cm³以下である第4の窒化ガリウム系化合物半導体層とを備える請求項<u>7</u>乃至<u>9</u>のいずれか一項に記載の窒化ガリウム系化合物半導体基板。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】

本発明は、窒化ガリウム系化合物半導体基板、及びその製造方法であって、特に貫通転位 密度を低減した n 型導電性を有する窒化ガリウム系化合物半導体基板に関するものである

[0002]

【従来の技術】

窒化ガリウム系化合物半導体は、発光波長が400nm付近の短波長領域であるため、紫外から緑色までの発光光源とすることができ、半導体レーザダイオードとして用いた場合、従来の赤色レーザダイオードに比べて数倍の大容量メディアの再生装置、又は記憶装置

(2)

として使用可能となる。さらに電界効果トランジスタ(FET)のような電子デバイスへの応用も期待されている。

【 0 0 0 3 】

このような窒化ガリウム系化合物半導体デバイスを作成するには、バルク単結晶の窒化ガ リウムや窒化ガリウム系化合物半導体のホモエピタキシャル成長が可能な基板が望まれる が、このような基板等の作成は窒素の蒸気圧が高いために困難である。そのため、サファ イアや炭化珪素、スピネル等の基板上に窒化ガリウム系化合物半導体をヘテロエピタキシ ャル成長させる。この窒化物半導体基板を基板として窒化ガリウム系化合物半導体を成長 させている。

[0004]

基板と、基板上に積層される窒化ガリウム系化合物半導体との格子定数差が大きければ、 基板上に積層される窒化ガリウム系化合物半導体層に貫通転位が発生する。この貫通転位 が多ければリーク電流が増大し、半導体レーザダイオード等の発光素子において大幅に寿 命特性を低下させることになる。サファイア等の基板上に窒化ガリウム系化合物半導体を 成長させる場合、バッファー層を介することにより、貫通転位を低減させることができる 。例えば、特開平7 - 2 0 2 2 6 5 号公報、特開平7 - 1 6 5 4 9 8 号公報にはZ n Oか ら成るバッファー層が報告されている。その他に、A 1 N や G a N バッファー層もあるも のの、貫通転位密度は、1 0 ⁸ 個 / c m ² ~ 1 0 ^{1 0} 個 / c m ² 程度である。このような バッファー層を介して基板上に成長させた窒化ガリウム系化合物半導体を素子とする半導 体レーザダイオードや高出力発光ダイオードでは長時間の連続発振は期待できない。 【0005】

そのため、より貫通転位密度を低減できる効果を有するELO(Epitaxial Lateral O vergrowth)法が報告されている。このELO法とは、化合物半導体の横方向成長を利用 した転位の低減方法である。例えば、下地層である窒化ガリウム系化合物半導体上に、開 口部(窓部)を有する保護膜を例えばストライプ形状や島状に形成する。次に、この保護 膜の開口部より露出した下地層の窒化ガリウム系化合物半導体を核として窒化ガリウム系 化合物半導体を成長させる。下地層を核として成長させる窒化ガリウム系化合物半導体は 開口部から縦方向に成長後、横方向にも成長する。この横方向成長とは、核からの連続成 長であり保護膜上において横方向に成長するものである。これより貫通転位は窒化ガリウ ム系化合物半導体と同様に縦方向だけでなく横方向にも成長する。そのため、この横方向 成長した貫通転位は、保護膜上で隣り合う核から成長した窒化ガリウム系化合物半導体同 士が接合する接合部に集中する。そのため、保護膜の開口部、及び保護膜上の接合部には 貫通転位は集中するものの、これらの領域を除いた横方向成長領域の表面には、低転位領 域を形成することができる。その他、貫通転位密度を低減する方法として、垂直方向の成 長速度が速く表面の荒れた第1の成長層を成長させ、その後、垂直方向の成長速度が第1 の成長層よりも遅い第2の成長層を成長させて第1の成長層の窪みを埋める方法が特開2 001-168045号公報に記載されている。また、特開平11-1399号公報には 、シリコン不純物を10¹⁸~10²⁰cm⁻³の範囲で調節して、 n 型窒化ガリウム半導体基 板を得る方法が記載されている。このようなn型窒化ガリウム半導体基板は、窒化ガリウ ム成長工程と研磨工程とを繰り返して形成される。

40

【 0 0 0 6 】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、前記に示すELO法では保護膜のパターン形成等の工程が多く、効率よく 量産するのは困難である。さらに、ELO法では保護膜に開口部を設け、その開口部から 露出した窒化ガリウム系化合物半導体を核として窒化ガリウム系化合物半導体を成長させ るため、横方向成長領域には、低転位領域が得られるものの、開口部である窓部上部、及 び保護膜上の窒化ガリウム系化合物半導体同士の接合部には転位が多く集中する。そのた め、表面に低転位領域が均一となる基板を提供することは困難であり、低転位領域内に選 択的にリッジストライプを形成しなければならない。よって、反りを有するウェハー上で はリッジストライプを形成するフォトリソ工程で歩留まりを低下させてしまう。その他に

(3)

20

10

、ELO法で得られる窒化物半導体基板は絶縁性の異種基板を有するものが主流であり、 例えばサファイア基板上に窒化物半導体を形成したものである。そのため、放熱性が悪く 高出力での長時間の連続発振は困難である。また、サファイア基板は絶縁性であるため、 n型電極、p型電極を表面上に形成しなければならず、素子を成長させた後に段差を形成 する工程が必要となる。これは対極面に電極を形成した素子と比較してチップ面積の節減 にも不利である。また、サファイア基板にはヘキカイ性がないため、チップの分離にはダ イシング工程が必要となりコスト高をまねく。

【0007】

本発明の課題は、窒化ガリウム系化合物半導体基板表面に低転位領域を均等かつ広範囲で 得ることである。また、異種基板を除去したn型低抵抗単体基板とすることで、量産効率 ¹⁰ を向上させた窒化ガリウム系化合物半導体基板を提供することである。

[0008]

【課題を解決するための手段】

本発明の窒化ガリウム系化合物半導体基板は、Siドーピング濃度が1×10¹⁹/cm ³以上である第1の窒化ガリウム系化合物半導体層と、該第1の窒化ガリウム系化合物半 導体層上に積層された、該第1の窒化ガリウム系化合物半導体層よりもSi濃度が小さく 、ノンドープ、又はSiドーピング濃度が1×10¹⁹/cm³以下である第2の窒化ガ リウム系化合物半導体層と、を備え、前記第1の窒化ガリウム系化合物半導体層は、窒化 ガリウム系化合物半導体の島として成長されたものであって、前記第2の窒化ガリウム系 化合物半導体層は、前記窒化ガリウム系化合物半導体の島が成長し隣接する島同士が合体 して形成されたものであり、貫通転位密度が1×10⁸/cm²以下であることを特徴と する。

20

30

40

50

[0009]

本発明における窒化ガリウム系化合物半導体基板の製造方法は、基板上に気相成長法に より窒化ガリウム系化合物半導体層を成長させることにより形成される窒化ガリウム系化 合物半導体基板の製造方法において、基板上にSiドーピング濃度が1×10¹⁹/cm ³以上である第1の窒化ガリウム系化合物半導体層を形成する第1の工程と、第1の工程 後、該第1の窒化ガリウム系化合物半導体層上に、該第1の窒化ガリウム系化合物半導体 層よりもSi濃度が小さく、ノンドープ、又はSiドーピング濃度が1×10¹⁹/cm ³以下である第2の窒化ガリウム系化合物半導体層を形成する第2の工程とを備え、前記 第1の工程において、前記第1の窒化ガリウム系化合物半導体層は、窒化ガリウム系化合 物半導体の島であって、前記第2の工程において、前記第2の工程において、前記第2の 窒化ガリウム系化合物半導体層は、前記窒化ガリウム系化合物半導体の島が成長し隣接す る島同士が合体して形成されることを特徴とする。

[0010]

このようにSiドーピング濃度が1×10¹⁹/cm³以上であるSiリッチ層と、この Siリッチ層上にSiドーピング濃度がノンドープ、又は1×10¹⁹/cm³以下であ るSiプアー層を成長させる構成とすれば、転位の低減ができる。ここで、Siプアー層 とはSiのノンドープも含むものとする。以下に転位の低減ができる理由を示す。Siリ ッチ層では、Siがドナーとしてだけではなく、コンタミナントとして成長層に作用する 。そのためSi、又はその化合物の不着密度の高い部位の成長が遅れることになる。つま り、基板上に成長させる窒化ガリウム系化合物半導体は成長速度差を有する面内分布とな る。その結果、表面全体において成長速度の速い部分では選択的に核が生成され、窒化ガ リウム系化合物半導体の表面に窒化ガリウム系化合物半導体の島の成長が起こる。次に成 長させるSiプアー層では、前記窒化ガリウム系化合物半導体の島同士での合体が促進さ れる。これは成長速度が速い結晶粒が隣接する結晶粒を覆うように成長するためである。 ここで、前記窒化ガリウム系化合物半導体の島は基板と窒化ガリウム系化合物半導体との 成長界面から伸びた貫通転位を有するものである。この貫通転位は島が成長することによ り、縦方向に伸びるだけでなく、島の表面が斜面形状であるため、成長面である斜面に対 して垂直に伸びることとなる。そのため、島が成長し、隣接する島同士で合体する過程で

(4)

貫通転位は屈曲し貫通転位同士がループを形成することとなる。そのため、第1の窒化ガ リウム系化合物半導体層での縦方向以外に伸びた貫通転位は第2の窒化ガリウム系化合物 半導体層内において、ループを形成し、低減させることができる。さらに、第1の窒化ガ リウム系化合物半導体層はSiドーピング濃度を5×10¹⁹/cm³以上とすれば島同 士の間隔をより大きく形成することができるため第2の窒化ガリウム系化合物半導体層を 成長させた時に転位をより低減させることができる。より好ましくは第1の窒化ガリウム 系化合物半導体層のSiドーピング濃度を1×10²⁰/cm³以上とする。また、第2 の窒化ガリウム系化合物半導体層はSiドーピング濃度を1×10¹⁸/cm³以下とす れば、移動度を向上することができ、さらに好ましくはSiドーピング濃度を1×101 ⁷ / c m ³ 以下とする。具体的には、前記窒化ガリウム系化合物半導体基板にバッファー 層を介し、第1の窒化ガリウム系化合物半導体層を成長させ、その上に成長させる第2の 窒化ガリウム系化合物半導体層で貫通転位を低減させる。バッファー層を有するのみでは 、貫通転位は単位面積あたり1×10⁸個/cm²~1×10¹⁰個/cm²程度である が、上記構成により前記第2の窒化ガリウム系化合物半導体層の表面での貫通転位密度を 均一に低減させることができ、1×10⁸個/cm²以下、さらに好ましくは1×10⁶ 個 / c m² 以下とすることができる。

(5)

[0011]

さらに、第2の窒化ガリウム系化合物半導体層上に、Siドーピング濃度が1×10¹⁹ / cm³以上である第3の窒化ガリウム系化合物半導体層と、該第3の窒化ガリウム系化 合物半導体層上に積層され、該第3の窒化ガリウム系化合物半導体層よりもSi濃度が小 さく、ノンドープ、又はSiドーピング濃度が1×10¹⁹/cm³以下である第4の窒 化ガリウム系化合物半導体層と、を備えることを特徴とする。

[0012]

このように、Siリッチ層とSiプアー層とを成長させる構成を2回以上繰り返せば、さ らに貫通転位同士がループを形成することにより、転位を低減させることができる。また 、ハロゲン輸送法による気相成長法により厚膜成長をした場合には、サファイア等の異種 基板を研削やレーザ照射により除去した窒化ガリウム系化合物半導体層のみから成る単体 基板を形成することができる。そのため、サファイア基板のような絶縁体上に成長させた 窒化物半導体基板であっても基板除去すること、及びSiリッチ層は高濃度でSiをドー プすることで低抵抗のn型基板とすることができるため、電極を対極構造とすることが可 能となる。ここで、異種基板の除去工程は窒化物半導体素子の成長前であっても、窒化物 半導体素子の成長後であってもよい。

[0013]

また、前記室化ガリウム系化合物半導体基板における第1、及び/又は第2の窒化ガリウ ム系化合物半導体層は、一般式 In x Al y Ga 1 . x . y N (0 X < 1、0 Y < 1 、0 X+Y<1)で示すことができる。さらに、GaNであれば2段階成長後の表面にお いてピットを少なくできる効果を有する。

[0014]

また、Siドーピングの原料にはシラン系化合物を用いる。このシラン系化合物はSiH $_4$ 、Si₂H₆、SiHCl₃、SiH₂Cl₂、SiH₃Cl、SiCl₄から成る群 から選ばれる少なくとも1つである。これらの原料を用いれば、Siまたはそれらの化合 物がコンタミナントだけではなく、効率よくドーパントにもなるため好ましい。 [0015]

前記第1の窒化ガリウム系化合物半導体は例えばサファイアのような異種基板上に直接成 長させるのであれば、格子定数や熱膨張係数の違いから転位密度は多くなる。そのため、 下地層であるバッファー層を介することにより基板上に直接に窒化ガリウム系化合物半導 体層を形成するよりも結晶性をより向上させることができる。具体的には、InvA1v Ga_{1-x-v}N(0 X<1、0 Y<1、0 X+Y<1)で示すことができ、70 0 以下の低温成長で形成する。この下地層のみを介して成長させた窒化ガリウム系化合 物半導体は単位面積あたりの貫通転位が10⁸~10¹⁰個/cm²となる。そのため、

20

下地層の上にSiリッチ層とSiプアー層とを成長させることにより、より結晶性の良好 な窒化物半導体基板を形成することができる。

[0016**]**

<u>さらに、第1の窒化ガリウム系化合物半導体層と前記第2の窒化ガリウム系化合物半導体層の成長速度は略同じ速度とすることができる。第1の工程において、第1の窒化ガリウム系化合物半導体層の島を成長させ、第2の工程において、第2の窒化ガリウム系化合物半導体層の形成によって島同士の合体を促進させることもできる。また、前記窒化ガリウム系化合物半導体基板の気相成長法としてはハロゲン輸送法による気相成長法、有機金属気相成長法、分子線エピタキシー法等がある。ハロゲン輸送法による気相成長法は成長速度が速いため、厚膜成長させることができ好ましい。また、薄膜で低欠陥化を実現するには横方向成長を制御しやすい有機金属気相成長法、分子線エピタキシー法などの他の気相成長法を用いても良い。</u>

【0017】

また、窒化ガリウム系化合物半導体基 板の製造方法において、基板には、サファイア、 炭化珪素、スピネル、又はシリコン等が挙げられる。これらは、窒化ガリウム系化合物半 導体をエピタキシャル成長させることができ、また成長温度に対して耐熱性を有するもの である。さらに、窒化ガリウム系化合物半導体層を積層後、研削や電磁波照射等による基 板の剥離除去を可能とし、これにより窒化ガリウム系化合物半導体からなる単体基板を形 成することができる。本発明においては、第1の窒化ガリウム系化合物半導体層をSiJ ッチ層とするため、基板除去面をn型窒化物半導体層とすることができる。そのため、貫 通転位を低減した結晶性のよい窒化物単体基板において、電極を対極形成した窒化ガリウ ム系化合物半導体レーザ、または発光ダイオードを提供することができる。

20

30

10

【0018】 【発明の実施の形態】

本発明の実施形態に係る窒化ガリウム系化合物半導体基板は、<u>図1に示すように、</u>Siド ーピング濃度が1×10¹⁹/cm³以上である第1の窒化ガリウム系化合物半導体層3 と、該第1の窒化ガリウム系化合物半導体層上に積層されたノンドープ、又はSiドーピ ング濃度が1×10¹⁹/cm³以下である第2の窒化ガリウム系化合物半導体層4と、 を備える窒化ガリウム系化合物半導体基板である。

[0019]

前記Si原料にはシラン系化合物を用い、これらのシラン系化合物はSiH₄、Si₂H₆、SiHCl₃、SiH₂Cl₂、SiH₃Cl、SiCl₄から成る群から選ばれる 少なくとも1つである。

[0020]

前記第1の窒化ガリウム系化合物半導体、及び第2の窒化ガリウム系化合物半導体は一般 式をIn_xAl_yGa_{1-x-v}N(0 X<1、0 Y<1、0 X+Y<1)とする

[0021]

効果 1

40 うものであり、2段階成長することで表面を平坦化し広範囲に低欠陥領域を有する窒化ガリウム系化合物半導体基板を作製することができる。このような平坦化ができるのは、結晶の自然な横方向成長する作用によるものである。また、本実施形態に示す窒化ガリウム系化合物半導体基板において、転位の低減方法としては、ファセットを埋め込まずに転位を低減させるのではなく、ファセットを埋め込みながら成長させ、転位を低減させるものである。以上より、表面研磨等による平坦化をする必要もなく、効率よく窒化ガリウム系

[0022]

効果 2

本発明は、基板を除去することで、低抵抗のn型単体基板を形成することができる。これ 50

は、転位の低減過程において、窒化ガリウム系化合物半導体層内に連続的にSiをドーピングするため、低抵抗のn型半導体層を形成することができるためである。このため、対極に電極を形成した構造とすることができ、チップ面積の節減に有利である。また、サファイア基板等異種基板がないため、チップの分離にダイシング工程が必要でなくなりコストの低減にもつながる。また、窒化ガリウム系化合物半導体から成る単体基板は劈開性を有し、半導体レーザを形成する場合には、劈開面を共振器ミラーとすることができ好ましい。また、基板を除去することにより、放熱性も向上するため長寿命化が期待できる。

以下に、本発明の一実施形態における窒化ガリウム系化合物半導体基板の製造工程を示す が、これに限定されるものでない。

【0024】

本発明において、基板とは窒化物半導体層をエピタキシャル成長させることができる単結 晶基板であればよく、基板の大きさや厚さ等は特に限定されない。この基板の具体例とし ては、C面、R面、及びA面のいずれかを主面とし、好ましくはC軸配向の窒化物半導体 層を成長させるサファイア、スピネル、炭化珪素(6H、4H、3C)、シリコン、Zn S、ZnO、SiO₂、GaAs、GaP、ダイヤモンド、NdGaO₃、その他に窒化 物半導体等が挙げられる。窒化ガリウム系化合物半導体層を積層後、サファイア等の基板 を除去してもよい。これらの基板は表面が平坦なものを使用するが、窒化ガリウム系化合 物半導体層をエピタキシャル成長することができれば、特に限定しない。例えば基板の裏 面にエッチング加工等をすることにより細かい荒れを形成する。この荒れにより基板除去 を簡単にすることができる。また、反りを緩和するために基板に凹凸、斜面、階段形状、 その他にはエアブリッジ構造を有するものであってもよい。

20

10

下地層 2

[0025]

前記基板上に800 以下の低温でバッファー層としてIn、Al_ッGa_{1・×・ッ}N(0 X < 1、0 Y < 1、0 X + Y < 1)層を介して第1の窒化ガリウム系化合物半導 体を成長させる。これは、基板と窒化ガリウム系化合物半導体との格子定数不整合を緩和 することで欠陥や割れを抑制するためである。ここで、低温とは700 以下、好ましく は450 ~ 650 の温度範囲である。この範囲内の温度でバッファー層を成長すれば 、微細な核を均一性よく形成することができ好ましい。800 以上でバッファー層を成 長させれば、均一な核生成が阻害され、その後、結晶が多結晶化するため結晶性を低下さ せてしまう。膜厚は10オングストローム以上0.5µm以下で成長させる。さらに、下 地層はバッファー層のみならず、2層構造としてもよい。これは、バッファー層(第1の 下地層)上に第2の下地層を950 以上の高温で成長させることにより、表面が鏡面で あり平坦化した下地層とするためである。これより、後工程で成長させる窒化ガリウム系 化合物半導体におけるピットの発生が抑制できる。また、この下地層は基板によっては省 略することもできる。

[0026]

窒化ガリウム系化合物半導体

次に、前記基板1上に下地層2を形成後、第1の窒化ガリウム系化合物半導体及び第2の 40 窒化ガリウム系化合物半導体を成長させる。この窒化ガリウム系化合物半導体は一般式 I n x A 1 y G a 1 _ x _ y N (0 X < 1、0 Y < 1、0 X + Y < 1)で表すことが できる。但し、これらは互いに異なる組成であってもよい。また、S i の他には、ドーパ ントとしてOまたはG e や S n 及び S 等も用いることができ、これらに p 型不純物をドー プさせた窒化ガリウム系化合物半導体としてもよい。 p 型不純物はMg、Be、Cr、M n、Ca、Zn等が挙げられる。

【 0 0 2 7 】

また、第1の窒化ガリウム系化合物半導体層の膜厚は5μm以上とする。好ましくは15 μm以上とする。これは、第1の窒化ガリウム系化合物半導体層の膜厚が5μm以下であ れば、貫通転位を広範囲に屈曲させることができないからである。この膜厚で第1の窒化

ガリウム系化合物半導体層を成長させることにより、第1の窒化ガリウム系化合物半導体 層を成長後に貫通転位の伸びる方向を屈曲させることができる。次に前記第1の窒化ガリ ウム系化合物半導体層上に成長させる第2の窒化ガリウム系化合物半導体層を膜厚5μm 以上、好ましくは15μm以上成長させれば、第2の窒化ガリウム系化合物半導体層の成 長時に貫通転位どうしでループを形成させることで貫通転位を低減させることができる。 【0028】

(8)

窒化ガリウム系化合物半導体基板の製造方法として、基板上に下地層を介してハロゲン輸送法による気相エピタキシャル成長(HVPE)法により第1の窒化ガリウム系化合物半 導体と、第2の窒化ガリウム系化合物半導体とを成長させる方法を以下に示す。ハライド 気相エピタキシャル成長法は、短時間で厚膜を成長させることができるため、窒化物半導体の厚膜成長や、異種基板を剥離した窒化物半導体の単体基板の形成に有効である。 以下に本発明で用いた成長手法、成長工程、及び成長条件を示す。

【0029】

本発明における、1気相成長手段としてIII族元素のハロゲン化物とV族元素を含む化合物(本発明では窒素を含む化合物)とを反応させ、基板上に気相成長を行うハロゲン輸送法による気相成長(halogen-transport vapor phase epitaxy:HVPE)法があげられる。 【0030】

ハロゲンガスとしてはHC1等があり、キャリアガスと共にハロゲンガス管より導入され る。このハロゲンガスとGa等の金属が反応することにより3族元素のハロゲン化物を生 成させ、さらに、N源供給管より流入したアンモニアガスとが反応することにより窒化ガ リウム系化合物半導体を基板上に成長させる。HVPE法において、還元ガス(例えば水 素)を含む雰囲気では、反応管全体が抵抗加熱で熱せられているためにドーパントガスで あるシラン系ガスは分解して、基板領域に到達する前に分解し、実効的なSiのドーピン グは困難である。そのため、ドーパントガスとHC1とを同時に導入することにより、シ ラン系ガスの分解を抑制して効率よくドープが可能である。

【0031】

第1の窒化ガリウム系化合物半導体の成長条件としては、成長速度が5µm/hour以 上であればよい。また、第1の窒化ガリウム系化合物半導体、及び第2の窒化ガリウム系 化合物半導体は成長速度を同じ速度とすることができる。そのため、成長速度が異なるこ とにより生ずる結晶性の差異により界面に発生する歪みが、緩和できる。ここで、第1の 窒化ガリウム系化合物半導体は、好ましくは常圧又は微減圧で成長させる。

30

20

次に第1の窒化ガリウム系化合物半導体を成長後、この上に第2の窒化ガリウム系化合物 半導体を以下の条件で成長させる。

【0033】

[0032]

第2の窒化ガリウム系化合物半導体は第1の窒化ガリウム系化合物半導体と同温、又はそれ以上の温度で成長させるのが好ましく、基板温度を900 以上とする。ただし、第1 の窒化ガリウム系化合物半導体と第2の窒化ガリウム系化合物半導体との温度差が大きけ れば成長層界面に残留熱歪みが発生するため温度差が少ない方が好ましい。また、第2の 窒化ガリウム系化合物半導体の膜厚としては、最上面が鏡面になれば特に限定されず15 µm以上であればよい。そのため、第2の窒化ガリウム系化合物半導体は膜厚を15µm 程度の成長が可能な気相成長法であればMOCVD法や他の気相成長法でも行うことがで きる。さらに、結晶の核密度の均一性や配向特性、及び大きさ、層の厚みの制御にはMO CVD法を用いるのが好ましい。

[0034]

上記の成長方法により得られた窒化ガリウム系化合物半導体基板は、最上面が平坦であり、 しつ鏡面となる低欠陥部分を広範囲で有する窒化ガリウム系化合物半導体基板と成る。 なお、本発明により得られた窒化ガリウム系化合物半導体基板上に形成する素子は窒化ガ リウム系化合物半導体を用いたものであれば発光素子や受光素子、又は電子デバイスでも よい。また、図3には本実施形態における発光素子として同一面上に電極を形成した半導 10

50

以上より得られる窒化ガリウム系化合物半導体基板は貫通転位密度が1×10⁸/cm² 以下、より好ましくは1×10⁷/cm²以下である第2の窒化ガリウム系化合物半導体 層を有するものとする。

【0036】

【実施例】

以下、本発明における実施例を説明する。

[実施例1]

まず、基板1としてC面を主面とするサファイア基板を用い、MOCVD装置にセットし ¹⁰、温度1050 で10分間のサーマルクリーニングを行い水分や表面の付着物を除去した。

【 0 0 3 7 】

次に、下地層を2層構造で成長させた。まず、温度を510 にして、キャリアガスに水 素、原料ガスにアンモニアとトリメチルガリウムを用い、GaNより成るバッファー層を 200オングストロームの膜厚で成長させた。次に、バッファー層上にGaNから成り平 坦性を有する層を成長温度1050 において膜厚3µmで形成した。本実施例では、成 長時のキャリアガスとして水素を20.5L/分、原料ガスとしてアンモニアを5L/分 、トリメチルガリウムを25cc/分間、流した。

[0038]

基板上に下地層を成長後、第1の窒化ガリウム系化合物半導体、及び第2の窒化ガリウム 系化合物半導体を成長させるためにHVPE装置にセットする。

【0039】

まず、Ga源として、Gaメタルをボートに用意し、キャリアガスに窒素、及び / 又は水 素を用いてハロゲンガスであるHClガスを流すことによりGaClを生成する。キャリ アガスに窒素、及び / 又は水素を用いてN源であるアンモニアガスを流すことによりGa Clとアンモニアガスとを反応させ基板領域にGaNを形成する。また、キャリアガスに 窒素、及び / 又は水素を用いてSiCl₄を流すことでドーピングを行い、SiドープG aNよりなる第1の窒化ガリウム系化合物半導体を基板上に成長させる。基板領域の温度 は電気炉で1030 に設定した。第1の窒化ガリウム系化合物半導体の成長速度を50 μm / hourとして、GaCl分圧は1.25×10⁻³atm、NH₃分圧は0.3 75 atmとした。SiCl₄分圧は2.87×10⁻⁷atmとした。この第1の窒化 ガリウム系化合物半導体は膜厚50μmで成長させた。

【0040】

次に、第1の窒化ガリウム系化合物半導体上に、第2の窒化ガリウム系化合物半導体をハ ロゲン輸送法による気相エピタキシャル成長法装置において成長させた。この時の成長条 件としては、SiCl₄分圧を1.0×10⁻⁸atmとした以外は成長条件を第1の窒 化ガリウム系化合物半導体と同様にして、第2の窒化ガリウム系化合物半導体を成長速度 50µm/hourで膜厚は100µmで成長させた。

【0041】

以上により得られた第2の窒化ガリウム系化合物半導体基板の表面は平坦かつ鏡面となり 、SIMS分析ではSi濃度は第1の窒化ガリウム系化合物半導体層は2×10¹⁹/c m²であり、第2の窒化ガリウム系化合物半導体層は2×10¹⁸/cm²であった。ま た、図2に示すようにCL観察によると貫通転位密度は2×10⁷cm²2程度であり、 低欠陥である窒化ガリウム系化合物半導体基板を提供することができる。

【0042】

[実施例2]

上記実施例1で得られた窒化ガリウム系化合物半導体基板上に第3の窒化ガリウム系化合物半導体層、第4の窒化ガリウム系化合物半導体層を成長させる。この第3の窒化ガリウム系化合物半導体層と成長条件を同じとし、また

20

第4の窒化ガリウム系化合物半導体層は第2の窒化ガリウム系化合物半導体層と成長条件 を同様とする。 [0043]以上より得られた窒化ガリウム系化合物半導体基板は厚膜成長した低転位の基板となるた め、異種基板を除去した単体基板とすることができる。 [0044]「実施例31 実施例1により得られた窒化ガリウム系化合物半導体基板より、研削によりサファイア基 板を除去し、GaNの単体基板とする。この単体基板上にレーザ素子を形成する。 10 [0045](n型コンタクト層102) まず、GaNの単体基板をMOCVD装置の反応容器にセットしTMG、TMA、アンモニア 、不純物ガスとしてシランガスを用い、1050 でSiドープしたAl。 。5 Ga。 。₅Νよりなるn型コンタクト層102を4μmの膜厚で成長させる。 [0046](クラック防止層103) 次に、TMG、TMI(トリメチルインジウム)、アンモニアを用い、温度を900 に してΙn。 。,Ga。 。,Nよりなるクラック防止層103を0.15μmの膜厚で 成長させる。なお、このクラック防止層は省略可能である。 20 [0047] (n型クラッド層104) 次に、温度を1050 にして、原料ガスにTMA、TMG及びアンモニアを用い、アン ドープのAl_{0.05}Ga_{0.95}NよりなるA層を25 の膜厚で成長させ、続いて、 TMAを止め、不純物ガスとしてシランガスを用い、Siを5×10¹⁸/cm³ドープ したGaNよりなるB層を25 の膜厚で成長させる。この操作を200回繰り返しA層 とВ層との積層構造とし、総膜厚1µmの多層膜(超格子構造)よりなるn型クラッド層 を成長させる。 [0048](n型ガイド層105) 30 次に、同様の温度で、原料ガスにTMG及びアンモニアを用い、アンドープのGaNより なるn型ガイド層105を0.15μmの膜厚で成長させる。このn型ガイド層105は 、n型不純物をドープしてもよい。 [0049](活性層106) 次に、温度を900 にし、原料ガスにTMI(トリメチルインジウム)、TMG及びア ンモニアを用い、不純物ガスとしてシランガスを用い、Siを5x10¹⁸/cm³ドー プしたIn。 。、Ga。 。、Nよりなる障壁層を140 の膜厚、シランガスを止め 、アンドープのIn_{の、13}Ga_{の、87}Nよりなる井戸層を40 の膜厚で、障壁層/ 井戸層 / 障壁層 / 井戸層の順に積層し、最後に障壁層として、TMI、TMG及びアンモ ニアを用い、アンドープのIn_{0.05}Ga_{0.95}Nを成長させる。活性層106は、 40 総膜厚500 の多重量子井戸構造(MQW)となる。 [0050](p型電子閉じ込め層107) 次に、活性層と同じ温度で、原料ガスにTMA、TMG及びアンモニアを用い、不純物ガ スとして C p , M g (シクロペンタジエニルマグネシウム)を用い、 M g を 1 × 1 0 ^{1 9} / cm³ドープしたAl₀₃Ga₀₇Nよりなるp型電子閉じ込め層107を100 の膜厚で成長させる。 [0051](p型ガイド層108) 次に、温度を1050 にして、原料ガスにTMG及びアンモニアを用い、アンドープの 50

G a N よりなる p 型ガイド層108を0.15 μ m の 膜厚で成長させる。この p 型ガイド 層は、p型不純物をドープしてもよい。 [0052](p 型クラッド層109) 次に、1050 でアンドープAl。, 05 Ga。, 95 NよりなるA層を25 の膜厚 で成長させ、続いてTMAを止め、Cp,Mgを用いて、MgドープGaNよりなるB層 を25 の膜厚で成長させ、それを90回繰り返して総膜厚0.45µmの超格子層より なる p 型 ク ラ ッ ド 層 1 0 9 を 成 長 さ せ る 。 p 型 ク ラ ッ ド 層 は 、 G a N と A l G a N と を 積 層した超格子構造とする。p型クラッド層109を超格子構造とすることによって、クラ 10 ッド層全体のA1混晶比を上げることができるので、クラッド層自体の屈折率が小さくな り、さらにバンドギャップエネルギーが大きくなるので、しきい値を低下させる上で非常 に有効である。 [0053](p 型 コンタクト層 1 1 0) 最後に、1050 で、p型クラッド層109の上に、TMG、アンモニア、Cp。Mg を用い、Mgを1×10²⁰/cm³ドープしたp型GaNよりなるp型コンタクト層1 10を150 の膜厚で成長させる。 反応終了後、反応容器内において、ウェハーを窒素雰囲気中、700 でアニーリングを 行い、p型層をさらに低抵抗化する。 20 [0054] アニーリング後、窒化物半導体レーザ素子を積層させたGaNから成る単体基板を反応容 器から取り出し、最上層のp型コンタクト層の表面にSiO,よりなる保護膜を形成して 、 R I E (反応性イオンエッチング)を用いて C F ₄ ガスによりエッチングすることによ り、ストライプ状の導波路領域としてリッジストライプを形成する。 [0055]次にリッジストライプ形成後、乙r酸化物(主として乙rO_)よりなる絶縁保護膜を、 エッチングにより露出した p 型ガイド層108上に0.5µmの膜厚で形成する。 [0056]p型コンタクト層上にp型電極をNiとAuより形成する。ここで、p型電極の膜厚とし 30 てはNiを100 、Auを1300 とする。また、p型電極と対極するように裏面と なる第1の窒化ガリウム系化合物半導体層にはTiとAlよりn型電極を形成する。Ti は200 、A1を8000 の膜厚とする。このp型電極は、リッジ上にストライプ形 成されており、同じくストライプ形成されているn型電極とは対極であり平行な方向で形 成する。次に、p型電極、n型電極上にそれぞれパッド電極を形成する。p型電極上には p型パッド電極としてRhO(酸化ロジウム)/Pt/Auを(3000 - 1500 - 6 0 0 0)の膜厚で形成する。また、 n 型電極上には n 型パッド電極として N i / T ⅰ / A u を (1000 - 1000 - 8000)の膜厚で形成する。 [0057]電極形成後、n型電極側をスクライブして、リッジストライプに垂直な方向でバー状に劈 40 開し、劈開面にSiO,とTiO,よりなる誘電体多層膜を共振器ミラーとして成膜する 。その後、リッジストライプに平行な方向で、バーを切断してレーザチップとする。 [0058]以上のようにして得られたレーザ素子は、室温においてしきい値2.8kA/cm²、5 ~60mWの出力において発振波長405nmの連続発振のレーザ素子が得られる。得ら れるレーザ素子の素子寿命は、1000~30000時間を示す。 [0059]「実施例41 実施例1により得られた窒化ガリウム系化合物半導体基板より、研削によりサファイア基

板を除去し、GaNの単体基板とする。この単体基板上の同一面上にn型電極とp型電極とを形成したレーザ素子を作成する。

[0060]

まず、GaN基板をMOCVD装置の反応容器内にセットし、1050 で窒化物半導体 に、TMG(トリメチルガリウム)、TMA(トリメチルアルミニウム)、アンモニアを 用い、Al_{0.05}Ga_{0.95}Nよりなるアンドープn型コンタクト層101を1µm の膜厚で成長させる。この層は、GaNからなる窒化物半導体基板とn型コンタクト層を はじめとする半導体素子との間で、緩衝層としての機能を有する。ただし、このアンドー プn型コンタクト層は省略することもできる。

【0061】

次に、アンドープn型コンタクト層を成長後に実施例3と同様の条件でさらにn型コンタ クト層102/クラック防止層103/n型クラッド層104/n型ガイド層105/活 10 性層106/p型電子閉じ込め層107/p型ガイド層108/p型クラッド層109/ p型コンタクト層110を成長させる。

【0062】

その後、リッジ幅1.7µmでリッジストライプ形成する。次に、 n型コンタクト層をエ ッチングにより露出する。その後、 Z r 酸化物(主として Z r O 2)よりなる絶縁保護膜 を、エッチングにより露出した p型ガイド層108上に膜厚を0.5µm以下で形成する 。その後、ストライプ形状に露出した p型コンタクト層上に p型電極をN i とA u より形 成する。ここで、 p型電極の膜厚としてはN i (100)、 A u (1300)とする 。また、 p型電極を形成した後に前記露出した n型コンタクト層上に n型電極を形成する 。この n型電極はT i / A 1を膜厚(200 - 8000)で p型電極と同一面上に平 行に形成する。さらに、 p型電極、 n型電極上にそれぞれパッド電極を形成する。 p型電 極上には p型パッド電極として R h O (酸化ロジウム) / P t / A u を(3000 - 1 500 - 6000)の膜厚で形成する。また、 n型電極上には n型パッド電極として N i / T i / A u を(1000 - 1000 - 8000)の膜厚で形成する。

電極形成後、基板の裏面側をスクライブして、リッジストライプに垂直な方向でバー状に 劈開し、劈開面にSiO₂とTiO₂よりなる誘電体多層膜を共振器ミラーとして成膜す る。その後、リッジストライプに平行な方向で、バーを切断してレーザチップとする。 【0064】

以上のようにして得られたレーザ素子は、室温においてしきい値2.8 k A / c m²、5 ³⁰ ~60 m W の出力において発振波長405 n m の連続発振のレーザ素子が得られる。得ら れるレーザ素子の素子寿命は、1000~30000時間となる。

【0065】

[実施例5]

実施例1により得られたサファイア付きの窒化ガリウム系化合物半導体基板上にレーザ素 子を形成する。まず、前記基板上にアンドープn型コンタクト層101を成長させる。基 板をMOCVD装置の反応容器内にセットし、1050 で窒化物半導体に、TMG(ト リメチルガリウム)、TMA(トリメチルアルミニウム)、アンモニアを用い、A1。 05Ga095Nよりなるアンドープn型コンタクト層101を1µmの膜厚で成長さ せる。この層は、GaNからなる窒化物半導体基板とn型コンタクト層をはじめとする半 導体素子との間で、緩衝層としての機能を有する。

40

20

【0066】

次に実施例3と同様の条件で以下の順に素子形成を行う。

アンドープn型コンタクト層を成長させた基板上にn型コンタクト層102/クラック防止層103/n型クラッド層104/n型ガイド層105/活性層106/p型電子閉じ 込め層107/p型ガイド層108/p型クラッド層109/p型コンタクト層1100 順で成長させる。

【0067】

その後、リッジ幅1.7µmでリッジストライプ形成する。次に、n型コンタクト層をエ ッチングにより露出する。その後、Zr酸化物(主としてZrO₂)よりなる絶縁保護膜 ⁵⁰

(12)

を、エッチングにより露出した p型ガイド層108上に膜厚を0.5µm以下で形成する 。その後、ストライプ形状に露出した p型コンタクト層上に p型電極をNiとAuより形 成する。ここで、 p型電極の膜厚としてはNi(100)、Au(1300)とする 。また、 p型電極を形成した後に前記露出した n型コンタクト層上に n型電極を形成する 。この n型電極はTi/Alを膜厚(200 - 8000)で p型電極と同一面上に平 行に形成する。さらに、 p型電極、 n型電極上にそれぞれパッド電極を形成する。 p型電 極上には p型パッド電極として RhO(酸化ロジウム)/Pt/Auを(3000 - 1 500 - 6000)の膜厚で形成する。また、 n型電極上には n型パッド電極として Ni/Ti/Auを(1000 - 1000 - 8000)の膜厚で形成する。

【 0 0 6 8 】

電極形成後、基板の裏面側をダイシングして、リッジストライプに垂直な方向でバー状に 劈開し、劈開面にSiO₂とTiO₂よりなる誘電体多層膜を共振器ミラーとして成膜す る。その後、リッジストライプに平行な方向で、バーを切断してレーザチップとする。以 上より得られたレーザ素子の素子寿命は、500~10000時間となる。

【0069】

[実施例6]

実施例1により得られたサファイア付きの窒化ガリウム系化合物半導体基板上にレーザ素 子を形成する。まず、前記基板上にアンドープn型コンタクト層101を成長させる。基 板をMOCVD装置の反応容器内にセットし、1050 で窒化物半導体に、TMG(ト リメチルガリウム)、TMA(トリメチルアルミニウム)、アンモニアを用い、A10 05Ga095Nよりなるアンドープn型コンタクト層101を1µmの膜厚で成長さ せる。この層は、GaNからなる窒化物半導体基板とn型コンタクト層をはじめとする半 導体素子との間で、緩衝層としての機能を有する。

20

10

[0070]

前期アンドープn型コンタクト層101を成長させた基板上に、実施例3と同条件でn型 コンタクト層102/クラック防止層103/n型クラッド層104/n型ガイド層10 5/活性層106/p型電子閉じ込め層107/p型ガイド層108/p型クラッド層1 09/p型コンタクト層110の順で半導体素子を成長させる。

【0071】

 次に、研削によりサファイア基板を除去し、さらに、リッジ幅1.7µmでリッジストラ 30 イプ形成する。次に、n型コンタクト層をエッチングにより露出する。その後、Zr酸化物(主としてZrO₂)よりなる絶縁保護膜を、エッチングにより露出したp型ガイド層 108上に膜厚を0.5µm以下で形成する。その後、ストライプ形状に露出したp型コンタクト層上にp型電極をNiとAuより形成する。ここで、p型電極の膜厚としてはN i(100)、Au(1300)とする。また、p型電極を形成した後に前記露出したn型コンタクト層上にn型電極を形成する。このn型電極はTi/Alを膜厚(200 -8000)でp型電極と同一面上に平行に形成する。さらに、p型電極、n型電極 上にそれぞれパッド電極を形成する。p型電極上にはp型パッド電極としてRhO(酸化 ロジウム)/Pt/Auを(3000 - 1500 - 6000)の膜厚で形成する。

また、 n 型電極上には n 型パッド電極として N i / T i / A u を(1 0 0 0 - 1 0 0 0 40 - 8 0 0 0)の膜厚で形成する。

【0072】

電極形成後、基板の裏面側をスクライブして、リッジストライプに垂直な方向でバー状に 劈開し、劈開面にSiO₂とTiO₂よりなる誘電体多層膜を共振器ミラーとして成膜す る。その後、リッジストライプに平行な方向で、バーを切断してレーザチップとする。以 上より得られたレーザ素子の素子寿命は、1000~30000時間となる。 【0073】 「実施例7]

上記実施例3~6において、n型電極をTi/Al(200 -8000)、p型電極 をNi/Au(100 -1500)、n型パッド電極とp型パッド電極とをNi/T i / A u (1000 - 1000 - 8000)とする以外は同条件でレーザ素子を形成する。ここで得られるレーザ素子の寿命特性は500~1000時間となる。
 【0074】

(14)

[実施例8]

C面を主面とし、オリフラ面をA面とするサファイア基板を基板1に用い、基板1上にC VD法によりSiO₂よりなる保護膜を0.5μmの膜厚で成膜し、ストライプ状のフォ トマスクを形成し、エッチングによりストライプ幅14μm、窓部6μmのSiO₂より なる保護膜を形成する。なお、この保護膜のストライプ方向はサファイアA面に対して垂 直な方向とする。

【0075】

10

次に、 MOCVD法により、 温度を510、キャリアガスに水素、 原料ガスにアンモニ アとTMG(トリメチルガリウム)とを用い、保護膜の開口部上に窒化ガリウムよりなる バッファー層を200オングストロームの膜厚で成長させる。その後、 MOCVD法によ り、減圧条件で温度を1050 にして、 原料ガスにTMG、 アンモニア、 シランガス、 Cp2Mg(シクロペンタジエニルマグネシウム)を用い、窒化ガリウムよりなる第1の 窒化物半導体層を10µmの膜厚で成長させる。この時、第1の窒化物半導体は、 SiO 2より成る保護膜の開口部を成長起点とし、第1の窒化物半導体層の断面形状がT字形状 となるように形成する。

【0076】

次に、ドライエッチングである等方性エッチングにより、温度120 で、エッチングガ ²⁰ スに酸素、CF₄を用い、SiO₂保護膜を取り除く。さらに、横方向成長させた第1の 窒化物半導体の側面および上面より、常圧でMOCVD法により、温度を1050 にし 、原料ガスにTMG、アンモニア、シランガス、Cp₂Mg(シクロペンタジエニルマグ ネシウム)を用い、窒化ガリウムよりなる第2の窒化物半導体層を15μmの膜厚で成長 させる。

[0077]

以上より得られた基板上に第1の窒化ガリウム系化合物半導体、及び第2の窒化ガリウム 系化合物半導体を成長させるためにHVPE装置にセットする。Ga源として、Gaメタ ルをボートに用意し、キャリアガスに窒素、及び/又は水素を用いてハロゲンガスである HC1ガスを流すことによりGaC1を生成する。キャリアガスに窒素、及び/又は水素 を用いてN源であるアンモニアガスを流すことによりGaC1とアンモニアガスとを反応 させ基板領域にGaNを形成する。また、キャリアガスに窒素、及び/又は水素を用いて SiC1₄を流すことでドーピングを行い、SiドープGaNよりなる第1の窒化ガリウ ム系化合物半導体を基板上に成長させる。基板領域の温度は電気炉で1030 に設定す る。第1の窒化ガリウム系化合物半導体の成長速度を50µm/hourとして、GaC 1分圧は1.25×10⁻³atm、NH₃分圧は0.375atmとする。SiC1₄ 分圧は2.87×10⁻⁷atmとする。この第1の窒化ガリウム系化合物半導体は膜厚 50µmで成長させる。

[0078]

次に、第1の窒化ガリウム系化合物半導体上に、第2の窒化ガリウム系化合物半導体を八 40
 ロゲン輸送法による気相エピタキシャル成長法装置において成長させる。この時の成長条件としては、SiCl₄分圧を1.0×10⁻⁸atmとした以外は成長条件を第1の窒化ガリウム系化合物半導体と同様にして、第2の窒化ガリウム系化合物半導体を成長速度50μm/hourで膜厚は100μmで成長させる。

[0079]

以上により得られる第2の窒化ガリウム系化合物半導体基板の表面は平坦かつ鏡面となり 、貫通転位密度が1×10⁷ cm⁻²以下となる低欠陥な窒化ガリウム系化合物半導体基 板を提供することができる。

【 0 0 8 0 】

[実施例9]

上記実施例において、第1の窒化ガリウム系化合物半導体の成長速度を50µm/hou rとして、第2の窒化ガリウム系化合物半導体を成長速度100µm/hourで成長さ せる以外は同条件で窒化ガリウム系化合物半導体基板を形成する。以上により得られる第 2の窒化ガリウム系化合物半導体基板の表面は平坦かつ鏡面となり、貫通転位密度が1× 10⁸ cm⁻²以下となる低欠陥な窒化ガリウム系化合物半導体基板を提供することがで きる。

【 0 0 8 1 】

【発明の効果】

以上より本発明では、保護膜等を用いた横方向成長基板ではなく、基板全面の結晶欠陥を 減らした低欠陥基板を提供することができる。そのため、ELO法で得られた基板に比べ 10 てデバイス工程を簡略化することができ、量産効率を向上させた窒化ガリウム系化合物半 導体基板を提供することが出来る。また、基板を除去することにより窒化物から成る低抵 抗の単体基板とすることもできるため、放熱性が向上し窒化物半導体素子の寿命特性をよ くすることができる。さらに、対極した電極構造が可能となりチップ面積の節減にも有利 となる。

[0082]

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の一実施の形態を示す窒化物半導体の模式断面図である。

【図2】本発明の実施例1におけるCL写真である。

【図3】本発明の一実施の形態における窒化物半導体レーザ素子の模式断面図である。 20 【図4】本発明の一実施の形態における窒化物半導体レーザ素子の模式断面図である。

【符号の簡単な説明】

1・・・基板

2 ・・・下地層

3 ・・・第1の窒化ガリウム系化合物半導体

4 ・・・第2の窒化ガリウム系化合物半導体

101・・・アンドープn型コンタクト層

102 · · · n型コンタクト層

103・・・クラック防止層

104・・・n型クラッド層

105 · · · n型ガイド層

- 106・・・活性層
- 107 ・・・ p型電子閉じ込め層

108・・・p型ガイド層

109・・・p型クラッド層

110···p型コンタクト層



【図3】



【図4】



【図2】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開平09-116130(JP,A)
特開2002-170776(JP,A)
特開2000-183464(JP,A)
特開2000-353821(JP,A)
特開平11-008439(JP,A)
特開平11-074562(JP,A)
特開平10-335757(JP,A)
相野谷真、平山秀樹、木下敦寛、平田彰、青柳克信,高濃度Si含有AlGaN超格子を用いた
低転位バッファーの作製,第61回応用物理学会学術講演会講演予稿集,日本,2000年9月3日,第1分冊,303

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H01L 21/205